



## うんてんしゅはボクだ！しゃしょうはキミだ！

美幌博物館企画展「相生線でGO！」から  
むかし美幌から北見相生(津別町)まで走っていた相生線を紹介。飛び出す写真やダンボールで電車ゴッコ。多くの親子連れでにぎわいました。

### びほろ町

# ぎがい

#### 6月定例会のあらまし

行政報告・補正予算など ..... 2 P

#### こんなことを聞きました

一般質問 5人登壇 ..... 6 P

#### 5月臨時会のあらまし

議会運営・常任委員会委員の改選など ..... 11 P

#### 閉会中の常任委員会活動

総務文教厚生常任委員会町内現地調査 ..... 12 P

経済建設常任委員会町内現地調査 ..... 13 P

#### 全議員の政務活動費収支状況を公表

平成28年度政務活動費収支報告書 ..... 14 P

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

No. 225 平成29年8月1日

# 6月定例会

合同納骨塚の寄贈報告・職員の不祥事に伴う町長等給与減額などを審議

## 6月定例会のあらまし

【20日】会期を2日間と決定し、町長から行政報告を受け、議員4名(戸澤・新鞍・坂田・大江)が一般質問に登壇。無人航空機(ドローン)の導入、石北本線の確保、部活動外部指導員の配置、人口減少対策について活発な議論が交わされました。

【21日】稲垣議員が一般質問に登壇。新たな滞在型観光について活発な議論が交わされました。次いで、合同納骨塚の寄贈の申し出について、追加行政報告を受け、議案審議に入りました。動産の取得(除雪トラック・美幌小学校教育用コンピュータ機器、美幌町学校給食センターカートイン式消毒保管庫)3件、工事請負契約の締結(下水終末処理場水処理施設電気設備更新工事)、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定、条例改正2件、補正予算案(一般会計・介護保険特別会計)2件の計10件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。次いで、追加議案の条例改正(美幌町長等の給与等に関する条例の一部改正)及び意見書案6件を可決し、4件の報告を受け、議員の派遣・各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了閉会しました。

## 町長の行政報告(要旨)

### ◆職員の人事異動の発令について

4月1日、人事異動の発令をしました。組織体制の見直し、退職者の補充、北海道との相互交流職員の配置、東日本大震災被災地支援のための職員派遣、町立国保病院医師の採用などにより68名の異動となりました。

### ◆職員の懲戒処分について

職員の公務外非行(のぞき行為)により一般職の職員1名を停職3カ月の懲戒処分としました。行政に対する信用を著しく失墜させたことは誠に遺憾であり、町民の皆様にご心からお詫び申し上げます。なお、当該職員からは、退職願の提出があり、5月31日をもって依願退職を承認しましたので報告いたします。

### ◆美幌町スポーツ奨励賞並びに美幌町栄誉賞の表彰について

本町のスポーツ振興に多大な貢献をされた3名の方に表彰を行いました。

#### 【美幌町スポーツ奨励賞】

○仲 陽 生 氏(全国高等学校スケート選手権大会/男子チームパシュート 優勝)

○一戸 誠太郎 氏(ユニバーシアード冬季競技大会スピードスケート競技/5,000m 第2位 他)  
(冬季アジア大会スピードスケート競技/5,000m・10,000m 第3位)

#### 【美幌町栄誉賞】

○大林 千 紗 氏(冬季アジア大会クロスカントリースキー競技/4×5kmリレー優勝)

### ◆合同納骨塚の寄贈の申し出について

町内在住の平井ミサヲ様から「御骨の取扱いに困られている方のために、合同納骨塚を設置して町へ寄贈したい」との申し出がありました。ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って取り進めます。



～合同納骨塚(網走市)～

## 補正予算

平成29年度補正予算(一般会計・介護保険特別会計)は全て原案どおり可決しました。補正予算の主な内容は次のとおりです。

### 一般会計

- 廃棄物処理場雨水処理施設調査改修設計委託料 826万2千円
- 産地パワーアップ事業補助金 3,220万円
- スマッピーカード利用促進事業補助金 463万4千円
- スポーツ団体合宿事業補助金 71万1千円

### 各会計補正額と補正後の総額

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第1号)	4,015万円	110億9,290万円
介護保険特別会計(第1号)	237万円	17億6,998万円

※( )内は、補正回数  
※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

### 介護保険特別会計

- 介護保険法改正に伴う電算システム改修委託料の増額補正 237万6千円

### 動産の取得(除雪トラック)

取得金額:44,280,000円



### 動産の取得(給食センターカートイン式消毒保管庫)

取得金額:28,620,000円



### 動産の取得(美幌小学校教育用コンピュータ機器)

取得金額:11,124,000円



### 工事請負契約の締結(美幌下水終末処理場水処理施設)

電気設備更新工事契約金額:109,620,000円



## 職員の不祥事により町長等の給与を減額

6月定例会では、3件の条例改正(へき地保育所条例、過疎特別対策のための固定資産税の課税免除に関する条例等)を審議し原案どおり可決しました。ここでは、主な条例改正についてお知らせします。

### ■美幌町長等の給与等に関する条例の一部改正

職員の不祥事(公務外非行)により町の信頼を大きく損ねた責任から町長、副町長、教育長に支給される給料月額(平成29年7月分)の10%を減額するもの。

- ◇町長 748,000円 → 673,200円
- ◇副町長 653,200円 → 620,540円
- ◇教育長 565,800円 → 537,510円

# 6件の意見書案を可決し関係機関へ提出

## 「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書

北海道教育委員会は、「新たな高校教育に関する指針」内容を実施している。この「指針」の「高校配置の考え方」として「1学年4～8学級を望ましい学校規模とし、再編整備などを進めます」と明記し、学級定員を40人に固定したうえで「特例2間口校」制度の廃止も示した。

「高校配置計画」を推し進めた結果、平成20年から道立高校38校が閉校となり、うち18校は地域唯一の高校の閉校となっている。1学年4～8学級を「適正」規模、1学級40人に固執すれば、現在90校程度ある3間口以下の道立高校で今後も統廃合が進む可能性が大きい。地域の高校がなくなることで通学時間が長くなり課外活動などが十分にできない難点も指摘される。

「望ましい学校規模」に固執するのではなく、地域住民の声を聞きながら学校づくりをすすめることこそが大切であり、そのことが北海道の喫緊の課題である地方創生にもつながっていくと考える。

現在、道教委は、指針の見直しを検討し、平成30年3月をめどに「新しい指針」の決定をめざしているが、地域住民と地域社会の声が盛り込まれることが強く求められている。

- ① 地域の願いや実態に応じ、子どもの学ぶ権利や教育の機会均等を保障する立場から「新たな高校教育に関する指針」を検討・見直すこと。
- ② 独自に少人数学級を高校で実施し、「機械的」高校統廃合を行わないこと。

【提出先】北海道教育委員会教育長、北海道知事、北海道議会議長

## 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と30人以下学級の実現、子どもの貧困解消など、教育予算確保・拡充と就学保障を求める意見書

子ども一人当たりの教育支出における私費負担率は依然として高い水準にあるなど、日本の教育にかかわる公的支出の貧困さは明らかである。また、厚労省の国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は16.3%と約6人に1人、ひとり親家庭にいたっては54.6%と2人に1人以上となっている。子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有している。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要である。

- ① 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元すること。
- ② 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、義務標準法改正を伴う計画的な教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図ること。
- ③ 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。
- ④ 就学援助制度・奨学金制度の拡充、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。
- ⑤ 働き方改革の一環である「長時間労働の是正」において、教職員の多忙と超勤の実態解消にむけたより実効ある対策を早期に実現すること。
- ⑥ 高校授業料無償制度への所得制限を撤廃すること。
- ⑦ 教育諸課題の解決にむけて人材確保が重要である。子どもたちの最大の教育条件である教職員の勤務条件、給与水準を改善すること。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

## 国の責任による35人学級の前進を求める意見書

一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施してきた。国は、地方の動きに後押しされ、平成23年度は小学校1年生で、平成24年度は小学校2年生の35人学級を実施した。

しかし、平成25年度からは、小学校3年生以降の35人学級の実施は5年連続で見送られた。国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、学級規模が小さくなることで不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、また、定数増で教職員が子どもと向き合う時間が増えて学校が落ち着いてきたなど、こちらの施策が有効であることが報告されている。

内閣総理大臣は衆議院予算委員会において「小学校1年生、2年生では(35人学級を)実現をしているが、さらに35人学級の実現に向けて鋭意努力をしていきたい」と答弁している。

しかし、国の責任によって施策を進めていないため、自治体間の格差が広がっている。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って35人以下学級の前進とそのための教職員定数改善を行うことが強く求められている。

- ① 国の責任で、小学校3年生以降の35人以下学級を計画的に前進させること。
- ② 国は35人以下学級実現のため、標準法を改正して教職員定数改善計画を立てること。

【提出先】北海道議会議長、北海道知事、北海道教育委員会教育長

### 意見書とは……

地方自治法第99条において、地方公共団体の公益にかかわる事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できることとされています。意見書には法的拘束力はありませんが、住民の代表である議会の総意として尊重されます。

こんなことを決めました

### 国の教育予算を増やして高校無償化を復活し、給付制奨学金制度の確立を求める意見書

子ども一人当たりの教育支出における私費負担率は依然として高い水準にあるなど、日本の教育にかかわる公的支出の貧困さは明らかである。また、厚労省の国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は16.3%と約6人に1人、ひとり親家庭にいたっては54.6%と2人に1人以上となっている。子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有している。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要である。

- ① 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元すること。
- ② 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、義務標準法改正を伴う計画的な教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図ること。
- ③ 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。
- ④ 就学援助制度・奨学金制度の拡充、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。
- ⑤ 働き方改革の一環である「長時間労働の是正」において、教職員の多忙と超勤の実態解消にむけたより実効ある対策を早期に実現すること。
- ⑥ 高校授業料無償制度への所得制限を撤廃すること。
- ⑦ 教育諸課題の解決にむけて人材確保が重要である。子どもたちの最大の教育条件である教職員の勤務条件、給与水準を改善すること。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

### 特別支援学校の設置基準策定及び特別支援学級の学級編成基準の改善を求める意見書

全国的に特別支援学校の児童・生徒数の在籍者数は、11年間で3万8,000人増えている。一方、学校建設はほとんど進まず、普通教室確保のために、一つの教室をカーテンで仕切って使うことなどが常態化し、隣のクラスの先生や子どもの声も筒抜けになり、落ち着いた授業にならない。こういった実態の根幹にあるのが、幼稚園から小中学校、高校、大学、専門学校まですべてにある「設置基準」が特別支援学校だけないことである。小学校の「設置基準」では、12～18学級が「標準とする」とされ、それ以上は「過大校」という扱いになり、新たな学校建設や増設が検討される。ところが、特別支援学校では80学級を超える学校があっても、子どもと教職員に負担を強いるだけで、学校の新増設は進んでいない。医療的ケアが必要な子ども、学年に沿った教科学習が可能な情緒障害の子ども、個別対応が常時必要な子どもなど実態に大きな差があり、学年差、年齢差に応じた指導が必要であるにもかかわらず、対応できないのが実態である。また、特別支援学級の学級編成基準は1学級8名のまま変わっていない。

- ① 特別支援学校の設置基準を策定すること。
- ② 特別支援学級の学級編成基準を改善し、1学級6名とすること。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

### 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア(働く貧困層)解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものである。最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、ひいては北海道経済の停滞を招くことにつながりかねない。

- ① 「できる限り早期に全国最低800円を確保」「平成32年までに全国平均1,000円をめざす」という目標を掲げた「雇用戦略対話合意」、「経済財政運営と改革の基本方針」および「日本再興戦略」、さらには「ニッポン一億総活躍プラン」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引きあげること。
- ② 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給(時間額896円)を下回らない水準に改善すること。
- ③ 厚生労働省のキャリアアップ助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかるよう国に対し要請すること。

【提出先】北海道労働局局長、北海道地方最低賃金審議会会長

#### 一般質問とは

一般質問は定例会において行われ、議員が町政全般にわたり執行機関(町や教育委員会など)に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中において最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

- 稲垣淳一議員：10頁
  - ① 新たな滞在型観光について
  - ② 農福連携について
- 接種助成について
- 大江山道員議員：9頁
  - ① 人口減少対策について
  - ② 高齢者肺炎球菌・インフルエンザワクチン
- 配置について
- ③ ひきこもり対策について
- 把握及び対策について
- 部活動外部指導員の
- 坂田美栄子議員：8頁
  - ① 教職員の長時間勤務の実態
- 出生率向上対策について
- 新鞍峯雄議員：7頁
  - ① 石北本線の確保について
- 戸澤義典議員：6頁
  - ① ドローン導入の考え方
  - ② 人口減少対策

5人が登壇  
一般質問には  
質問者と質問項目

# 無人航空機 問 ドローン導入活用への考え方は

戸澤 義典 議員 答

## 消防署導入のドローンを有効活用したい



**問** 全国的に自治体での無人航空機(ドローン)を活用した取り組みが活発化しており、国土交通省からは「無人航空機の安全な飛行のためのガイドライン」も示されている。美幌町におけるドローン導入の考え方について伺いたい。

**答** 防災分野において、災害情報及び被害状況を迅速かつ的確に把握するために、ドローンは有効な資機材と考えている。このため、災害時における捜索及び救助活動、情報収集の円滑化を図るため、美幌消防署において、ドローン一台を導入し運用している。

一方、ドローンの飛行に關しては、風雨等の気象条件や人口集中地区で飛行ができないなど、様々な制約を受ける状況にある。

町では、機体及び操作性の向上、技術開発の進展に注視しながら、美幌消防署で導入したドローンの有効活用に努めていきたい。



**問** 美幌消防隊員のドローンの操縦技術・知識はどの程度か。

**答** 消防署においては、4名1組で3組、述べ12名がドローンの操作ができ、過去14回、15時間30分間、国土交通省が定めているガイドラインに沿った中で訓練を行っている。

**問** ドローンの操作技術向上・維持のため、民間で取り組んでいるパイロット養成講習会を活用してはどうか。

**答** 現在も一定の訓練をしているが、今後検討していきたい。

### 人口減少対策

#### 成果と今後の対策は

**問** 町長が町政を担ってから、美幌町総合計画に基づき人口減少対策の各種計画を策定し推進してきたが、その成果と今後の対策についてお聞きしたい。

**答** 人口減少対策については、美幌版総合戦略を策定し、「妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援」「子ども・子育て支援の充実」という施策に基づいた事業を推進し、子育て環境の充実を図っている。

人口減少対策の成果については、合計特殊出生率(15〜49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数)が平成27年の1.27から平成28年には1.38となっており、0.11ポイント増加している。また、平成27年度以降、農業の新規就農者、新規起業家、「移住体験住宅・四季彩美幌」の利用者の計21名が移住しており、少しずつ成果が現れている。



～移住体験住宅「四季彩美幌」～

今後、美幌町子ども・子育て支援事業計画の推進を図り、「美幌町で子どもを生き育てたい・住みたい」と思える生活

環境整備・人口減少対策を進めていきたい。

**問** 町長は一貫して、人口減少対策・出生率向上のためには、総合的な施策を切れ目なく行う事が必要との見解を示している。

北海道の合計特殊出生率平均1.29(平成27年度)を0.2ポイント下回っているが、美幌版総合戦略で掲げている合計特殊出生率の目標値(平成31年度)を達成できるのか。

**答** 美幌町の合計特殊出生率1.27になった現実を踏まえながら、限られた財源を活用しながら総合的な施策に取り組みたい。

JR問題

問 石北本線確保の地元自治体の役割は

新鞍

峯雄議員

答 地域交通の確保等、実現可能な施策を実施する



問 JR北海道は昨年11月、石北本線（新旭川〜網走）を含む、維持困難な10路線13区間の見直しを公表した。管内自治体の首長、議長によるオホーツク圏活性化期成会では路線見直し問題の対応を検討している。町長の考え方を伺いたい。

- ① 石北本線の位置付け。
- ② 地元自治体の役割。
- ③ 地元自治体として行う利用促進などのJR北海道支援策。

④ 石北本線と美幌町における地域公共交通との整合性について。

答 ① 石北本線は、オホーツク管内と旭川、札幌など

の道央圏を結ぶ重要な路線であり、観光振興や物流輸送の基幹をなし、通学や病院など貴重な移動手段として極めて重要な役割を担っている。

② 地域交通の確保やあり方、鉄道利用促進及び将来に向けて維持実現可能な方策を検討し、その施策を実施していくべきものと考えている。



～ 特急オホーツク ～

③ 観光施策と連携した鉄道利用の促進や住民による日常的な利用の促進などが考えられるが、広域的な

対応が必要であることから関係自治体と連携し具休策を検討していきたい。

④ 本町の地域公共交通は、バス、乗合タクシー、混乗スクールバスとなつてい

るが、これらの地域公共交通との連動性や利便性においてJRが果たす役割は非常に大きいものと考えている。

問 JR北海道の定例記者会見で、無人駅の空きスペースを自治体や観光協会などに貸し出し活用することを発表している。この点について、どのように考えるか。

答 地域で公共交通をどう考えるかというきっかけづくりになると思うが、このことで赤字が解消するとは思っていない。

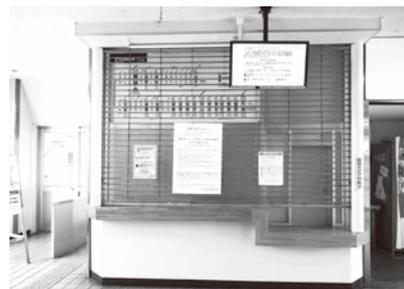
6,288億円の基金を持つている。基金を赤字補填に充てるのではなく、トンネルの改修や列車へ設備投資することが極めて重要と考えている。赤字補填、無人駅の活用について、国、北海道、JR北海道、地域で真剣に議論していくべきと考える。



問 美幌駅を利用して乗降客の8割以上が通学する高校生となつているが、発着時刻等のダイヤ改正により通学の負担が増している。利用者の声をオホーツク圏活性化期成会を通してJR北海道に申し入れすべきと考えるがどうか。

答 通学生の利用形態は

市町村によって異なるが、必要に応じて状況を見ながら発言していきたい。



～ 無人化となった駅窓口 ～

問 昨年5月の美幌駅の無人化に伴い、美幌駅発着の各種割引切符の利用が出来なくなつている。利用者を増やすためにも各種割引切符の取扱いをするよう、JR北海道に交渉すべきと考えるがどうか。

答 美幌駅を無人化にしたという重さを感じながら、まずは美幌駅を廃止させない、そして関係自治体全体で石北本線を確保するということを念頭に活動していきたい。

超過勤務

問 教職員の超過勤務の把握及び対策は

坂田 美栄子 議員

答

教職員の健康管理のため重点項目を推進したい



問 教職員の長時間勤務が悪化している。勤務実態調査では、小学校教諭の約3割、中学校教諭の約6割が過労死ラインの80時間に達しているとの結果が出ている。美幌町の学校現場での実態をどのように把握し対策を講じているのか伺いたい。

答 美幌小学校において、平成28年度11月の一週間を対象とした教員勤務実態調査を行った結果、校長職で約37時間、教頭職で約132時間、教諭職で約60時間、養護職で約22時間の長時間勤務となった。しかし、教頭職については、調査時期が

初めての取り組みとなる公開研究会・校内研修会の準備のため対応していた1週間を月換算したため、突出した結果となっておりが、日常的にはこのような長時間勤務の状況にはないと確認している。北海道教育庁策定の「教職員の時間外勤務等の縮減に向けた取組方策」に基づき取り組みを進めている。また、中学校では週1回の部活動休養日完全実施の取り組みを行っている。



部活動外部指導員

配置の考え方は

問 文部科学省は平成29年4月、学校外部からの部活動指導員を制度化した。このことで教職員の負担軽減が図られるとされているが、美幌町としての部活動外部指導員の配置・活用の方針について伺いたい。

答 美幌町の中学校においては、バスケットボール・スキー・スケートなど様々な種目で外部指導者の方が定期・不定期にボランティアで技術的な指導をしてもらっている。4月に施行された部活動外部指導員については、実技指導以外にも、生徒指導に係る対応や事故が発生した場合の現場対応が要求され、部活動指導員に係る規則等の整備が必要になる。

部活動外部指導員の有効な活用に向けて調査研究に取り組んでいきたい。

ひきこもり

実態把握及び対策は

問 不登校など社会との関わりを持たない「ひきこもり」について、美幌町の状況をどのように把握し、対応しているのか。

答 美幌町では、6カ月以上自宅にひきこもっている不登校の小中学校児童・生徒はいないが、100日を超える長期欠席者は、小学校で2人(0.22%)、中学校で11人(2.10%)となっている。教育相談室のサテライトへの通級、電話や家庭訪問による教育相談など多様な取り組みにより児童・生徒へのかわりや登校へのきつかけ作りを行っている。その他、精神保健福祉士や保健師による「こころの健康相談」や広報への記事掲載など相談事業や広報活動に努めている。今後も家庭や学校、教

育相談室はもとより、民生・児童委員をはじめ関係機関・団体、地域との連携により当事者の心理的・社会的支援に結び付けていきたい。



問 「ひきこもり」の問題は、多岐にわたっている。対象者と話すきつかけづくりをどのように考えるか。

答 「ひきこもり」への対応については、迅速な行動着手と焦らずに見守る事が大切と聞いている。現在、地域包括支援センターでは、定期的に4名の方と連絡をとっている。その方達を含めて、状況が確認された段階で対応していきたい。

# 人口減少

## 問 人口減少及び高齢化率上昇の受け止め方は

大江 道男議員

答 危機感を持って対策を進めていきたい



問 2040年の美幌町の人口は、14,228人(2010年対比マイナス34.1%)となり、総人口の65歳以上の高齢化率は43.5%となると推計されている。この急激な人口減少及び高齢化率の上昇をどのように受け止めているのか。

答 人口減少は、経済規模の縮小や社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こす。また、人口減少や高齢化率の上昇は、今後のまちづくりにおいて、大きな影響をもたらすものと重く受け止めている。今後も引き続き「美幌町子どもを生み育てたい・

住み続けたい」と思える切れ目のない施策を推進し、長期的な人口減少対策を進めていきたい。

問 町の各種計画策定時において、急激な人口減少をどの程度反映しているのか。

答 「第6期美幌町総合計画」においては、人口の推移と今後の推計結果を基本とし、子育て支援の充実や雇用の拡大・安定など定住につながる取り組みや移住人口を増やす取り組みにより、人口減少対策を講じることとしている。

問 人口減少の影響及び対策について、町内各団体との意見交換の状況を伺いたい。

答 町内の各団体から推薦された委員で構成される「美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会」において、

具体的な施策の効果検証や意見交換などを実施しながら、各施策の推進を図っている。官民一体となつて長期的かつ着実に推進することが、急激な人口減少の歯止めになるとの見解をいただいている。

問 近年、都市部に住む人の農山漁村への定住希望者が増加し、「田園回帰の流れ」が進んでいる。美幌町として、この流れを積極的に呼び込む取り組みが必要と考えるがどうか。

答 東京都で開催の「北海道暮らしフェア」での町のPRや「東京都江東区との交流連携事業」などの広域的な取り組みを含め、様々な情報発信を展開している。今後も地域特性をPRし、移住及び交流促進の施策を積極的に推進したい。

問 持続可能なマチを指し、人口減少時代の地域の再生方策が目ざされている。地域内経済循環の取り組みを、各団体に呼びかけて着実に積み上げていくべきと考えるがどうか。

答 地域経済の活性化については、「美幌版総合戦略」の「地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる」に基づいた施策を推進している。今後も、各団体の意見を聞きながら、地域資源を活用した地域内経済循環の構築や地域の再生方策を進めていきたい。

問 町長が目指す地域の個性の発見、個別の企業や農協、森林組合への支援をどのように考えるか。

答 美幌町では森林を活用した地域経済の循環に取り組んでおり、今年度、森林組合では新しい乾燥技術によるコアドライ材の製造を行う予定である。町産材を活用する既存の事業と合わせて総合的に進めていきたい。

## 高齢ワクチン接種

助成の考え方は

問 高齢低所得者の健康づくり・疾病予防の推進のため、高齢者肺炎球菌・インフルエンザワクチンの自己負担無料化・一定の助成が必要ではないか。

答 高齢者インフルエンザワクチンの助成は現状の自己負担額1,000円での接種などにより進めていきたいと考えているが、高齢者肺炎球菌ワクチンの助成については、生涯一回の接種となつていくことから町の財政状況を見ながら、接種しやすい環境づくりを検討していきたい。



観光行政

自然景観を活かした滞在型観光を推進しては

稲垣 淳

議員

答

滞在・体験型観光の推進に取り組みたい



美幌商工会議所ニュー

ツアーリズム開発委員会では、ヨガ、ノルディックウォーキングなど様々な体験型プログラムの実証を行っている。その中でも「星空観察会」は全国でも数多く開催されており、長野県阿智村では年間10万人の観光客が訪れている。

美幌町を「星育のまち」と位置付け、福豊小学校跡地に星空観測の基地をつくり、体験型観光の推進に取り組んでどうか。  
美幌町観光振興革新戦略ビジョンにおいて「滞留型及び滞在型並びに体験型観光の推進」は最重要項目



～旧福豊小学校～

として掲げており、今後、町内の各団体を構成員とする

「美幌町観光まちづくり協議会」により、「星空体験プログラム」に取り組む予定である。また、福豊小学校跡地を利用した星空観測基地については、地域との合意形成や施設の利

用方法など協議会の中で検討していきたい。

新たなイベントとして「親子で見る天然のプラネタリウム」



～美幌峠から見た星空～

を開催する予定だが、今後どのような事業展開を考えているのか。

美幌峠魅力発信実行委員会（町、観光物産協会、商工会議所）において、まずは子ども達に身近な地域財産である美幌峠とそこから見る星空の魅力を知ってもらい、今後広い世代に事業展開していききたい。

美幌峠から見る星空を観光資源の柱としていくためには、継続性のある事業展開が必要と考えるがどうか。

星空を観光資源とすることは非常に夢のある話であり、星育という概念もあるので一過性のものであればなく継続的な事業展開を考えたい。

農 福 連 携

現状と課題は

農業の現場で障がい者が就労や訓練を行う「農福連携」により、農業の衰退を食い止め、障がいのある方の働く場所ができるようになる。農業と福祉が積極的に連携を進め、作業指導者の配置や、両者をマッチングさせる部署等の仕組みづくりを進める考えはないか。

美幌町においても、平成22年度から5年間、みらい農業センターにおいて、さやいんげんの収穫・選別作業を、美幌えくぼ福祉会と農作業委託契約を結び、障がい者の雇用機会の提供と労働力確保を図り、地域への普及の実証を行っている。

課題としては、福祉側は長時間作業が出来ず、一日

の作業時間帯が限られていること。農業側は作業の平準化が挙げられ、季節や天候によって作業量や内容が異なるため、通年雇用が難しいことが挙げられる。

作業指導者の配置については、ニーズが少ないが、農業の労働力不足、障がい者の就業率が低いという課題を解決する手段として、気運が高まる取り組みを進めたい。

美幌町の農業は担い手不足、高齢化という問題を抱えている。農福連携を次の一手として考えられないか。

農福連携は、全国的に注目されており、北海道においても農業分野農福連携推進連絡会議が立ち上げられ、国道、農業団体、福祉サイドが入り、農福連携に関する各種制度、先進事例などの情報交換を行っている。今後も注視しながら検討していきたい。

# 議会運営委員会・常任委員会委員が改選

平成29年第2回臨時会は、5月10日に招集され、会期1日間と決定した後、議会運営委員や常任委員の選任など任期後半(2年)の議会構成を決定しました。

その後、町提出議案等を審議し、いずれも原案どおり可決して閉会しました。

5月臨時議会の概要



早瀬委員長

- 委員長 早瀬 仁志
- 副委員長 新鞍 峯雄
- 委員 古舘 繁夫
- 委員 岡本 美代子
- 委員 高橋 秀明
- 委員 戸澤 義典

## 経済建設常任委員会(定数7人)



坂田委員長

- 委員長 坂田 美栄子
- 副委員長 上杉 晃央
- 委員 吉住 博幸
- 委員 大江 道男
- 委員 橋本 博之
- 委員 中嶋 すみ江
- 委員 稲垣 淳一

## 総務文教厚生常任委員会(定数7人)



橋本委員長

- 委員長 橋本 博之
- 副委員長 戸澤 義典
- 委員 吉住 博幸
- 委員 上杉 晃央
- 委員 稲垣 淳一

## 議会運営委員会(定数5人)

### 専決処分の承認

- 平成28年度一般会計補正予算補正予算(第13号) 繰越明許費に伴う会計処理等のため急を要したこと。
- 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第6号) 療養給付費負担金の確定に伴う会計処理等のため急を要したこと。
- 平成28年度介護保険特別会計(第5号) 介護サービス給付費の確定に伴う会計処理等のため急を要したこと。
- 平成28年度公共下水道特別会計補正予算(第6号) 建築事業費の確定に伴う会計処理等のため急を要したこと。
- 平成28年度個別排水処理特別会計補正予算(第4号) 維持管理事業費の確定に伴う会計処理等のため急を要したこと。
- 美幌町税条例の一部を改正する条例制定 地方税法等の改正に伴い、町税課税のため急を要したこと。

### 専決処分とは……

議会が議決、決定すべき事項を、一定の場合(緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない等)に限り、地方公共団体の長が議会に代わって意思決定を行うことです。

### 繰越明許費とは……

繰越明許費は、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるものをいいます。

### 各会計補正額と補正後の総額

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第13号)	3,164万円	107億4,401万円
国民健康保険特別会計(第6号)	△1,829万円	31億4,300万円
介護保険特別会計(第5号)	△3,672万円	16億8,553万円
公共下水道特別会計(第6号)	△479万円	10億7,612万円
個別排水処理特別会計(第4号)	△48万円	8,586万円

※( )内は、補正回数  
※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

本会議(定例会・臨時会)の録画映像は美幌町ホームページでご覧いただけます。《美幌町議会 → 議会中継録画》

こんなことを決めました

# 常任委員会の活動状況

議会には、議案等をより詳しく調査、審査するため、2つの常任委員会、総務文教厚生常任委員会（坂田美栄子委員長）、経済建設常任委員会（早瀬仁志委員長）が設置され、議会閉会中も活動しています。ここでは活動の様子を一部ご紹介いたします。

## 保育園・病院などを調査 総務文教厚生常任委員会

総務文教厚生常任委員会（坂田・上杉・吉住・大江・橋本・中嶋・稲垣）は、行財政改革・教育行政・民生行政・医療行政・防災を調査項目としています。5月臨時会において、常任委員会委員の改選があったことから、5月19日、所管部局の関係施設を調査しました。各施設の現状、課題など把握することです今後の事務調査等に生かす目的です。

### ◆東陽保育園

1歳児以上の保育、障がい児の受け入れを実施しています。定員は60名ですが、低年齢児の受け入れにより年齢別一人当たり面積基準



～ 東陽保育園 ～

### ◆国保病院

平成28年9月に導入したMRI装置は、高性能断層撮影で迅速・信頼性の高い診断で診察を強力にサポートしています。MRI装置見学後、松井院長から新たに策定された「新国保病院

の制約から、現在49名の在籍で、施設の老朽化などが課題です。



～ 博物館「相生線でGO」～

改革プラン」に基づき、病院の果たすべき役割、経営の効率化などの説明を受けました。地域包括ケア病床の導入、経営指標の数値目標、医師確保対策、病床利用率の向上、患者サービスの向上、経費節減等の推進が示されました。町民の生命・健康を守る基幹病院としての取り組みに期待します。

### ◆学校給食センター

5つの小中学校に米飯週3回、麺・パン各週1回の計週5回、約1610食を提供しています。食物アレルギーの子どもは約11.8%で、その内10人に除去食を提供し、きめ細やかな対応をしています。説明後、中学校の給食を試食しました。

### ◆博物館

多くの町民の資料提供等により展示され、全国の鉄道ファンから注目の企画展「相生線でGO」を見学しました。博物館では、特別展、企画展、移動展、ロビー展を年間計画し、美幌の歴史、美術等に興味を抱いてもらう取り組みに鋭意努力しています。



～ クロスカントリースキー圧雪車 ～

### ◆クロスカントリー スキーコース用圧雪車

美幌町は国内外で活躍するクロカンスキー選手を輩出しており、次代の優秀な選手育成や冬期間の健康増進を図るため、平成28年にクロスカントリースキーコース用圧雪車を導入しました。稼働状況や冬期間以外の保管状況を確認しました。

### ◆大正橋河川敷 パークゴルフ場

新たに整備された休憩施設、トイレ、グリーン、備品類の整備状況を確認しました。昨年秋の台風被害により延期となっていた公認コースの認定申請は今年行われ、今後のグリーンの芝再生の実施は、愛好者から期待されています。パークゴルフ場の全般的な環境改善が大きく前進しそうです。

### ◆図書館

昭和54年3月開館以来38年経過し、建物の老朽化と狭あいから蔵書保管収蔵スペースが不足する現況にあります。蔵書数約15万3千冊を有し、日平均206人の利用。子どもたちに良書を贈るブックスタート、ブックセカンド、ブックサードに取り組み、小中学校の読書活動支援も積極的に推進しています。

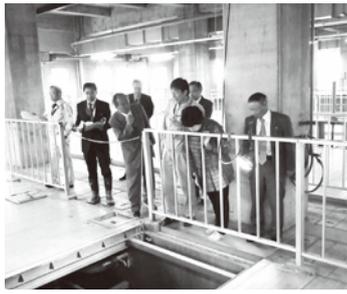
第6期総合計画に図書館増改築の検討が記されており、今後図書館機能のあり方など多角的な検討が必要です。

浄水場「きてらす」などを調査 経済建設常任委員会

経済建設常任委員会（早瀬・新鞍・古館・岡本・高橋・戸澤）及び大原議長は、今後の所管事務調査協議のため、5月22日に関係部署の町内施設現地調査を行いました。

◆下水道終末処理場

下水道処理の順に従って、沈砂設備、水処理設備、汚泥処理設備などを視察し、説明を受けました。



～下水道終末処理場～

汚水処理人口普及率は、平成28年度末で96.3%と充実しており、水洗化世帯数は8,477戸となっています。平成28年度は1日平均で7,181立方mの下水を処理し、清潔で快適な暮らしを支えています。全国的な傾向と

同じく、維持管理費や改築費の増大が課題です。

◆日並浄水場・水源地

美幌町の水源地は藻琴山の麓にあり、日並牧場内を経由し管理されています。給水普及率は、平成28年度末で95.9%、8,7

46戸の家庭に給水しています。おいしい水として定評のある美幌町の水道水は、良質な水資源の確保により、いつでも豊富で安定した供給が図られています。水道は重要なライフラインであり、地震等災害時も供給ができるよう施設の耐震化や給水確保対策が必要です。

◆企業の森林現場

びほろ企業の森林（もり）づくり事業は、企業の社会、環境貢献活動として、森林づくりに積極的に参加することにより、地球温暖化や、水源かん養、森林災害の防止など森林の公益的機能の向上を図るとともに、持続可能な森林経営支援を目的として、環境意識の高い多

くの企業、団体に賛同いただき、森林づくりが行われています。



～企業の森林～

◆美幌峠レストハウス

国による「国立公園満喫プロジェクト」として、全国の国立公園の中から先行的・集中的な取り組みを実施する国立公園のひとつとして、阿寒国立公園が選定されたことにともない、質の高い利用環境を提供するため「道の駅ぐるつとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、他言語に対応した解説看板や標識、情報発信設備の整備、2階施設の改修工事計画について、説明を受けました。

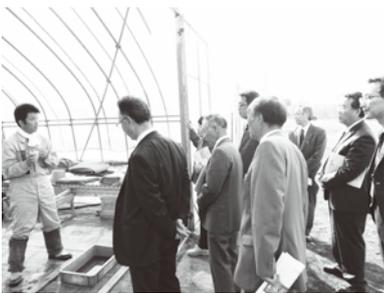
今後、訪日外国人を含めより多くの旅行者を迎え

ることにより、観光を通じて活気ある地域社会の実現が期待されます。

◆美幌みらい 農業センター

新規就農者の実績や、農業体験実習生の受入実績について、事業計画としては、農業経営者育成事業や、実証展示事業、農業担い手対策事業の説明を受け、アスパラガスのハウスりつけい栽培と伏せ込み促成栽培、イチゴ苗の増殖契約栽培など各種新規作物の取り組み状況について視察しました。

新たな高収益型新規作物の導入など、これまでにない高収益作物への取組が進められています。



～美幌みらい農業センター～



～美幌林業館きてらす～

◆美幌林業館きてらす

平成27年10月にリニューアルオープンし、町が取り組むFSC森林認証を紹介するなど、森林の果たす役割や循環型林業の取り組みなどの啓蒙を図るとともに、木育ひろばとして「木とふれあい、木に学び、木といきる」をテーマに開設されました。

オープンから平成28年度末までの利用者数は5万人を超え、子どもが遊べる施設としても利用されている現況を視察しました。他市町村からの来館者も多く、交流人口の増加や隣接している物産館や飲食店への立ち寄りなど、まちづくりの相乗効果も期待されます。

# ～ 全議員の政務活動費収支状況をお知らせします！ ～

## 政務活動に要する経費（使途基準）

項目	内容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費（調査委託費、交通費、宿泊費等）
研修費	団体等が開催する研修会・講演会等への議員の参加に要する経費及び議員が行う政務調査活動のための研修会、講習会等に要する経費（会費、交通費、宿泊費、会場費、機材借上費、資料印刷費等）
要請陳情等活動費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費（会場費、機材借上費、資料印刷費等）
会議費	議員が行う地域住民の町政に関する要望、意見を吸収するための各種会議に要する経費（会場費、機材借上費、資料印刷費等）
資料作成費	議員が議会審議及び町の事業並びに地方行財政調査研究に必要な資料を作成するために要する経費（印刷製本費、原稿料等）
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料等）
広聴広報費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広聴広報活動に要する経費（広報紙等印刷費、送料、交通費等）
事務所費	議員が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費（事務所の賃借料、管理運営費等）
事務費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費（消耗品費、備品購入費、通信費等）

美幌町では、議員一人当たり月額2万円の政務活動費が交付されており、この政務活動費は議員活動をするうえで、必要な経費の一部として交付するものであり、使途は研修会参加費や書籍購入費など議員によってもさまざまです。

ここでは、平成28年度交付分の政務活動費について、各議員から収支報告書の提出がありましたので、その概要についてお知らせします。なお、収支報告書は議会事務局でいつでも閲覧することができます。

## 平成28年度 政務活動費収支報告書

## 平成28年度 政務活動費 使途別集計表

(単位：円)

交付番号	区分	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号	第13号	第14号	合計	構成比
		高橋秀明	大江道男	新鞍峯雄	上杉晃央	稲垣淳一	戸澤義典	早瀬仁志	岡本美代子	坂田美栄子	吉住博幸	橋本博之	中嶋すみ江	古館繁夫	大原 昇		
1	調査研究費	0	12,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,200	0.4%
2	研修費	200,980	0	158,006	104,122	168,422	118,134	105,218	72,088	210,276	183,720	94,188	129,224	104,618	0	1,648,996	55.9%
3	要請陳情等活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
4	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
5	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
6	資料購入費	17,316	63,853	50,381	17,422	59,772	106,966	0	87,663	98,726	3,000	3,000	58,968	57,240	32,140	656,447	22.2%
7	広報広聴費	0	92,663	0	103,737	21,600	44,140	0	0	0	0	0	0	116,561	0	378,701	12.8%
8	事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
9	事務費	0	90,220	21,336	54,266	6,920	0	0	27,598	0	2,754	8,361	43,957	0	0	255,412	8.7%
収支報告分合計		218,296	258,936	229,723	279,547	256,714	269,240	105,218	187,349	309,002	189,474	105,549	232,149	278,419	32,140	2,951,756	100.0%
返還金		21,704	240,000	10,277	0	0	0	134,782	52,651	0	50,526	134,451	7,851	0	207,860	620,102	
交付決定額(A)		240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	3,360,000	
交付確定額(B)		218,296	240,000	229,723	240,000	240,000	240,000	105,218	187,349	240,000	189,474	105,549	232,149	240,000	32,140	2,739,898	
執行率(B÷A)		91.0%	100.0%	95.7%	100.0%	100.0%	100.0%	43.8%	78.1%	100.0%	78.9%	44.0%	96.7%	100.0%	13.4%	81.5%	

\*\*\*\*\*

## 議会を傍聴しませんか

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

**9月定例会は9月19日(火)頃から開かれる予定です**

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

吉住博幸議員が北海道町村議会議長会自治功労賞を受賞しました。6月定例会開会前に議場において、大原議長から表彰状が伝達され、土谷町長は「健康に留意され、今後もまちづくりへの提案をいただきたい」と祝辞を述べました。吉住議員は「謙虚に受け止めたい。支援者や議員、行政の皆さんのお陰、妻にも感謝したい」と謝辞を述べました。



吉住議員、北海道町村議会議長会自治功労賞を受賞

## あとがき

▼立秋、暦の上では秋の初めの日とされていますが、北海道の夏はこれからです。今月もイベントが目白押しですね。体調管理をしっかりして短い夏を楽しみましょう。

▼「美幌峠雲海予測」が町のホームページで確認できるようにしました。ぜひご利用ください。

▼わが町の「ちよっと暮らし体験」が好評です。どうぞお知り合いの方で北海道に移住を考えている方がいらつしゃいましたらお声掛けください。

▼8月11日は制定されて2度目の「山の日」です。山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝することを趣旨とした祝日です。あなたの好きな山はどこですか？(淳一)

議会運営委員会

- 委員長 橋本博之
- 副委員長 戸澤義典
- 委員 吉住博幸
- 委員 上杉晃央
- 委員 稲垣淳一